

令和7年度南伊勢町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は三重県伊勢志摩地域に位置する中山間地域である。南勢地区では温暖な気候と地勢的条件を活用して果樹（温州みかん、中晩柑）を中心として農業経営が展開されている。南島地区では主に水稻や野菜の複合経営が主に占めている。

また、地域の抱える課題として、農家の高齢化、担い手の不足、特に鳥獣被害が深刻である。加えて、中山間地域ということもあり、小規模かつ不整形な農地が多くあり、圃場整備が進んでおらず、単収の増加や経営規模の拡大の取組を進めるのが困難な状況である。

このような状況の中で、農家の経営意欲を向上させる取組みの推進、新たな担い手の確保、水田の維持に取り組む必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

伊勢志摩地域の近隣市町の中でも、冬季の気候が温暖であるため、野菜として産地強化計画を受けている青ネギや、担い手を中心に作付されている小麦等を推進していく。

逐次適地適作の分析を行い、当町において栽培に適している作物について、意欲のある農業者、新規就農者への各関係機関との連携を密にし、情報提供を行っていく。

作物の付加価値向上のため、町内企業には勿論のこと、町外及び県内外へのPRを推進していく。

また、生産者のニーズに応える品質・生産量を確保するため、作物に応じた低コスト技術の導入及び推進、生産場所の確保について、農地中間管理事業の活用、南伊勢町農業委員会を核とした地域計画の作成、農地利用意向調査をもとに、農地集積・集約を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手や農業者が多い集落に関しては、基盤整備がされており、水稻栽培が継続的に行われている一方、担い手や農業者が不足する集落に関しては、基盤整備が進まず、小規模で生産性の低い農地であること、営農者の高齢化により、水稻栽培を行うことが困難になってきている。また、畑作物のみ作付している水田及び今後も水稻を作付する見込みがない水田が当町において、いくつか見られるため、逐次水田台帳や農地台帳等公的資料をもとに点検していく。

このような状況の中、水稻栽培の実施が困難な地域に関しては、地域に適した作物等の作付を推進していき、集落営農及び農用地利用改善団体の確立を促進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

現在の作付面積を前年の需要動向や集出荷業者の意向を勘案しつつ維持し、ブランド化及び有機栽培に意欲のある農家については、関係機関と連携し、推進していく。

(2) 備蓄米

該当なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米
該当なし。

イ 米粉用米
該当なし。

ウ 新市場開拓用米
該当なし。

エ WCS 用稲
WCS 用稲については安定的に生産・供給されることを目指し、令和8年度に0.8haの作付けを目指す。

オ 加工用米
該当なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については需要に応じた取組みを行い、麦については、団地化や土壌改良などにより品質・収量の向上と生産の安定化を図る。

(5) そば、なたね
該当なし。

(6) 地力増進作物
該当なし。

(7) 高収益作物
該当なし。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	96	0	92	0	92	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0.18	0	0.8	0	0.8	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	4.18	0	4.21	0	4.21	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	4.65	0	4.5	0	4.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0	0	0	0	0	0
・野菜	0	0	0	0	0	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:南伊勢町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	小麦生産性向上取組助成	1	13,000	小麦	赤カビ病防除に加えて土壌改良や追肥を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。